

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 14 日現在

機関番号：32606

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22520648

研究課題名（和文） 学校アーカイブズの開発・運営についての基礎的研究

研究課題名（英文） Basic study on the development and implementation in Academic Archives

研究代表者

保坂 裕興 (HOSAKA HIROOKI)

学習院大学・文学部・教授

研究者番号：30219159

研究成果の概要（和文）：本研究による組織構成及び各種機能を含んだ規程等の提案を受け、2011 年 4 月、学習院アーカイブズが学校アーカイブズとして開設された。それにあたり世界 16 言語と web リンクをもつ関係用語集を作成するとともに、公開研究会を開催してその役割・機能を論じ、さらに教職員を対象とする講習会を実施して記録／アーカイブズ管理の理解向上をはかり、その運営に理解を求めた。また、主たる所蔵資料である戦前期宮内省学習院公文書の基本構造を明らかにし、その鍵となる史料をアーキビスト教育の授業教材として用いた。以上を科研報告書にまとめ刊行した。

研究成果の概要（英文）：Gakushuin Archives has been established in April 2011 as an Academic Archives in reaction to our proposal which included the structure and rules and regulations of the institution. We made the Multilingual Archival Terminology Database in association with the ICA etc., held a research seminar with open doors to discuss roles and functions of Academic Archives and conducted a workshop for administrative staff, teacher and professor and management executive. We also traced how the head office of schools in Gakushuin created, transmitted/acquired, arranged, compiled, transferred to the repository in Imperial Household Ministry and preserved public records in early 20th century, and have occasionally used those case examples as teaching materials in the Graduate Course in Archival Science at the University. We issued a report of these works.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2011 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012 年度	600,000	180,000	780,000
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・史学一般

キーワード：史料学、アーカイブズ

1. 研究開始当初の背景

(1)2009 年 7 月に公布された「公文書等の管理に関する法律」（平成 21 年法律第 66 号、以下公文書管理法とする）は、「行政文書」・

「歴史公文書等」を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置づけ、総体的な管理と活用を推進するものであり、国の制度としてアーカイブズ機関に一層の

機能充実と明確な役割を求めることになった。しかるに、都道府県、市町村、企業、NPO、大学等におけるアーカイブズ事業は、とりわけ 2008 年秋以来の財政窮乏とアーカイブズ理解の未成熟さにより窮状を呈しており、公文書管理法を上手く機能させることができるか危ぶまれるほどである。アーカイブズが記録史料の存在とその多様な利用を支えることができるようその制度と文化を成熟させていくためには、史学、史料学、アーカイブズ学が知識と経験を結集し、それを展開させる実験的なプログラムを進め、その検証と提案を積み重ねていかなければならない。

(2)海外諸国におけるアーカイブズの発展には二つの柱がある。一つは政府のリーダーシップによる記録管理の推進であり、国民の情報アクセス権を基幹的に支える役割を果たすものである。公文書管理法はこれに着手したものである。もう一つは大学等の高等教育機関が中心になってアーカイブズ（機関）を設置したり、図書館等の既存のシステムを活用したりして様々な記録史料（アーカイブズ（資料））を収集・保存・活用し、その教育・研究および説明責任の遂行に役割を果たすものである。欧米諸国では、この二つが両輪として機能してきたが、ユニークでかつ多様な実験・開発を行いやすい後者が、アーカイブズ文化の裾野を広く築いてきたこと（James M O'Toole, Richard J Cox, *Understanding Archives and Manuscripts*, Society of American Archivists, 2006）は、日本の現状とは異なる点である。またその活動を支える専門職＝アーキビストの採用状況をみた場合も、後者がより早い時期に充実し、近年でも専門職採用数全体の約 4 割を占め、前者を上回っている（Special Section on A*CENSUS, *American Archivist*, 69-2, The

Society of American Archivists, 2006）。日本のアーカイブズを格段に発展させるためには、この後者の分野の戦略的開発に取り組むことが欠かせない。

(3)この分野は、初等・中等教育学校、高等教育研究機関、付随する研究施設等における幅広い活動を含め、総括的に学校アーカイブズ（Academic Archives）と呼ばれている（Christopher Prom, eds. *College and University Archives: Readings in Theory and Practice*, The Society of American Archivists, 2008）。日本では、1970 年代から 80 年代に着手された大学史編纂事業を中軸として、恒常的に記録史料の収集・保存・活用をおこなう体制を整えようとする活動が進められてきた（澤木武美ほか「大学史編纂と資料の保存—現状と課題—」、『記録と史料』第 3 号、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、1992 年）。また情報公開法が施行された 2001 年以降には、国立大学で文書管理体制の整備が進み、重要な非現用文書の管理を担う機関として大学文書館が誕生していった。これらの中から、「法人部門」・「教学部門」双方の資料を広く収集して「情報センター」となり、大学の姿、伝統、歴史を「情報発信」するという大学アーカイブズ像が提起された段階（全国大学史資料協議会『日本の大学アーカイブズ』（京都大学学術出版会、2005 年）となった。

2. 研究の目的

(1)本研究はこれらの成果に学ぶものであるが、しかし独自の視点をもつ。〈学びの場〉にある学校アーカイブズの眼目は、記録に関する基幹業務を行うことに加え、〈文書を書き、事を成し遂げ、それを蓄積し、過去の確認のため様々に再利用する〉という人間活動の重要性を、自組織のアーカイブズ（資料）

を提示することによって、生徒・学生に伝えることにある。またその先に、次の時代にそれを担うアーキビストを育てることではないか。本研究では、このようなアーカイブズ教育までを含め、学校アーカイブズの開発・運営について基礎的研究を展開するものである。

(2)その主たる対象は、幼稚園から大学までの各学校を含む、学校法人学習院が作成・蓄積した記録類及びそのアーカイブズ・プログラムである。これら記録類の一部は、1972年、百年史編纂事業の開始とともに整理に着手され、1981年以降には院史資料室のもとで保存管理され、一定の利用要求に答えてきた。2009年4月には、同室に学習院アーカイブズ準備室が併設され、2011年4月にはその全体が学習院アーカイブズとして編成され、再出発することとなった。本研究は、この学習院アーカイブズと協力しながら各種のプログラムを研究開発し、実際にそれを運用したものである。また、研究分担者が所属する機関の同様の記録及びプログラムをも対象に含んだ。

3. 研究の方法

(1)これらにつき、①アーカイブズに関する国際的な標準・指針および先行する研究例、実践例の検討・評価、②記録史料の構造的分析および史料学的解明、③各学校、法人、教学の記録を系統的に管理するシステム（電子記録と紙文書の並立両用型）の開発・運用、④教職員向け研修プログラムの策定・実施、⑤様々なメディアの保存・修復プログラムの検討と試験的实施、⑥展示、授業教材、デジタル・アーカイブズ（以下 DA とする）等、生徒・学生・教職員・市民・研究者が様々な利用できるコンテンツの開発・構築および授

業等での教育的活用、⑦上記の運用を可能にする種々の規定・ルールづくり、⑧開発・運用した事例のモデル化、その検討・評価、および提言・公表を行うものとする。

(2)実際には、主な対象とする学習院アーカイブズの正式発足(平成23年4月)に合わせ、初年度に国際的標準・指針、先行例等の検討・評価、および資料の所在や管理システムの現状調査からなる予備調査を行うとともに、骨格となる規定、施設、具体化施策を設定し、中核となる資料(史料)群の一部公開・利用を開始する。また視察見学、国内外の関係会議・研究会への参加を適宜行う。第2年目には、研究・実践活動の推進・総括を行う統括班のもとに、3つの班に分かれて実際の研究・作業・制作を進める。すなわちA班は、全体的見地からの監督・指導と検証、および規定等ルール作り、B班はアーカイブズ/記録システム的设计・構築・運用、C班は展示、授業教材、デジタル・アーカイブズ等の製作、教育活動、保存修復を行う。最終年度となる第3年目には、各プログラムをモデル化し、公表するものとした。

4. 研究成果

(1)2010年6月23日開催月例研究会での検討に基づき、高埜利彦、安藤正人、桑尾光太郎、保坂裕興等が「学習院アーカイブズ規程(案)」及び「学習院アーカイブズ運営委員会規程(案)」を取りまとめた。これらは、学習院アーカイブズ準備室運営委員会を通して、学校法人事務組織においける調整を経て実際に「学習院アーカイブズ規程」及び「学習院アーカイブズ運営委員会規程」(いずれも2011年4月1日施行)として制定された。研究会が取りまとめた案では、学習院アーカイブズを、教育系職員と事務組織が協力して

運営する組織とし、専門職員としてのアーキビスト配置、研究機能重視の立場を取ったが、制定された規程は、それらが一定程度反映されながらも、事務組織の一部として明確に位置付けられた。それにより、「学校法人学習院事務分掌規程」も改められ、その第2条において内部監査室などと同様に、院長直属の組織とされた。なお、「アーキビスト2名」が規程に盛り込まれ、2011年4月にその1名が採用になった。これらの規程類は、本科研報告書に載録した。

(2)2011年6月に参加した国際アーカイブズ会議専門職教育研修部会(ICA/SAE)委員会における取り決めにしたが、アーカイブズ活動を多方面から支援する「ICA Multilingual Archival Terminology Database(ICAアーカイブズ学多言語リンク式用語集)」(<http://www.web-denizen.com/>)の日本語版を作成した。本データベースは、ルチアナ・デュラン教授(ブリティッシュ・コロンビア大学、カナダ)の総指揮のもと、InterPARESとICAが中心となって作成したものであり、研究代表者保坂裕興が日本語用語173件を担当した。

(3)2011年4月の学習院アーカイブズ開設に先立って、同年1月18日、「学習院アーカイブズの開設を支援する公開研究会」を開催した。桑尾光太郎「学習院における年史編纂とアーカイブズ」では、院史編纂及び大学史編纂の過程でアーカイブズ資料の収集・保存が徐々に進められてきたこと及び学習院アーカイブズ開設後の計画と課題が述べられた。また清水善仁「大学アーカイブズの理論と実践」では、アメリカと日本における大学アーカイブズを概観するとともに、京都大学

文書館での経験にもとづいて大学アーカイブズ理論を提起した。これらは本科研報告書に載録した。

(4)2012年2月、学習院の教職員を主な対象として、アーカイブズ制度の普及啓発を目的とする「教職員向け講習会」講演会を開催した。1990年代後半、首都圏の地方公共団体の公文書館・文書館は相次いで職員研修会を開催し、記録管理とアーカイブズ制度に関する理解の向上という点で大きな成果を上げてきた。本企画はそれらに習ったものであった。第1回目ということもあり、独立行政法人国立公文書館を館長として率い、またICA副会長として世界のアーカイブズにおけるリーダーと交流を重ねてきた菊池光興先生(学習院大学客員教授、2009年-2011年)を講師に招き、「学習院アーカイブズへの期待—役割と課題—」と題して、記録やアーカイブズとは何か、アーカイブズ・プログラムを動かしていく時にどんなことが重要になるか等々についてお話しいただいた。事務組織系の職員を中心に約60名の参加を得た。レコード・スケジュールや文書ファイル管理簿による記録管理やアーキビスト配置の必要性など、世界のスタンダードとなっている事柄について世界の頂点に立つアーキビストから直接話を聴くことができた意義は大きく、以後の記録/アーカイブズ管理プログラムの策定は、この内容に沿って行われることになった。本講演は本科研報告書に載録した。

(5)2012年10月、明知大学校(韓国)において開催された「記録人大会」において、研究代表者保坂裕興が「ガバナンスと記録管理—その哲学と方法—」と題して講演を行った。日本の「公文書等の管理に関する法律」より

も10年早く、すなわち1999年に「公共機関の記録物管理に関する法律」を制定した韓国では、近年、記録学会をはじめとする多くの学会・協会が一堂に会して「記録人大会」と称する合同大会を行い、より積極的な研究交流をはかっている。ガバナンス、記録管理、実施方策までをどのようにトータルに構想するかという大きな問いを投げかけられたが、日本の実例からはじめ、プラトンの記録論、社会契約説による国家論を通して考えを述べた。同講演の日本語版を本科研報告書に載録した。

(6)本研究の主要課題の一つは、学習院アーカイブズが所蔵する宮内省学習院時代の公文書群に関してアーカイブズ学の立場から検討を加え、その成果によって保存・活用を一層進めることであった。本研究では、2000点を超える戦前期学習院公文書を整理し、リスト形式の目録を作成した。その上で、保坂裕興「〈資料紹介〉宮内省学習院公文書の保存管理関係資料」は、学習院で1913(大正2)年にはじめられた宮内省の〈編纂保管方式〉による保存管理について基本構造を浮かび上がらせた。すなわち、学習院で作成・授受された公文書は、完結後、保存年限とタイトルが定められた「簿冊」に編綴され、宮内省図書寮に納められて保管／保存され、保存年限経過後の公文書は学習院に返戻され、保存・使用されたのであった。この研究途上で用いた、規程、公文書、受領書、付箋等は、宮内省時代の学習院公文書の存在を探求する上で重要な証拠となるものである。これらは、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻の一部の授業科目において、アーカイブズ史を研究指導する有効な授業教材として用いられた。同稿は本科研報告書に載録した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔図書〕(計1件)

『学校アーカイブズの開発・運営についての基礎的研究 研究課題番号 22520648 2010年度～2012年度 科学研究費補助金 基盤研究(C) 研究成果報告書』(研究代表者保坂裕興、2013年3月30日)

〔その他〕

ホームページ等

ICA Multilingual Archival Terminology Database (ICA アーカイブズ学多言語リンク式用語集)、<http://www.web-denizen.com/>、研究代表者保坂裕興 (日本語用語173件を担当)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

保坂 裕興 (HOSAKA HIROOKI)
学習院大学・文学部・教授
研究者番号：30219159

(2) 研究分担者

高埜 利彦 (TAKANO TOSHIHIKO)
学習院大学・文学部・教授
研究者番号：90092252

安藤 正人 (ANDO MASAHITO)
学習院大学・文学部・教授
研究者番号：90113422

入澤 寿美 (IRISAWA TOSHIHARU)
学習院大学・付置研究所・教授
研究者番号：20101587

森本 祥子 (MORIMOTO SACHIKO)
学習院大学・文学部・非常勤講師
研究者番号：80342939

小風 秀雅 (KOKAZE HIDEMASA)
お茶の水女子大学・人間文化創成科学研究科・教授
研究者番号：90126053

針谷 武志 (HARIGAYA TAKESHI)
別府大学・文学部・教授
研究者番号：60316932

水谷 長志 (MIZUTANI TAKESHI)
独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館・企画課・主任研究員
研究者番号：50181889

(3) 連携研究者

君塚 仁彦 (KIMIZUKA YOSHIHIKO)
東京学芸大学・教育学部・教授
研究者番号：00242230

水嶋 英治 (MIZUSHIMA EIJI)
常盤大学・コミュニティ振興学部・教授
研究者番号：70372886